

# ウラノス・エコシステム・プロジェクト制度 申請書

申請日

2025年10月30日

## ■留意事項

提出いただいた申請書は、原則として非公表です。ただし、先導／挑戦プロジェクトとして選定された場合、記入いただいた申請内容や添付いただいた参考資料は、経済産業省HP等における紹介に使用させていただく場合がございます。万が一、申請書に記入いただいた内容や参考資料で公表対象外とすべき箇所があれば、「チ 備考欄」にてその旨お知らせください。

申請にあたっては、本申請書だけではなく、参考資料を添付いただくことも可能です。その場合は、各資料について参考資料番号を付すとともに、各要項（イ～ニ）で対応する参考資料番号を記載ください。

## ■応募区分に関する説明

応募を希望する区分  
上記を選択した理由

先導プロジェクトでの応募を希望する

応募内容は、既にサービスとして提供されているものであるため

## ■募集対象に係る説明

イ 代表者に関する情報	氏名 所属 連絡先(メールアドレス) 連絡先(電話番号)	鈴木久夫 株式会社traevo 一般社団法人運輸デジタルビジネス協議会 suzuki.h@traevo.jp 07015306231
-------------	---------------------------------------	---

ロ プロジェクトの名称	動態管理プラットフォーム及び当プラットフォームを活用した共同輸送マッチングプロジェクト
-------------	---

ハ プロジェクトの概要	異なる車載機器サービスの動態管理情報を動態管理プラットフォームtraevo Platformにより一元化し、物流効率化法に対応した荷待ち荷役削減や共同輸送マッチング機能traevo noWaにより個社サプライチェーンと企業間の物流最適化を図る取組。
-------------	--

対応する参考資料がある場合は番号を記載→

<https://www.traevo.jp>

※プロジェクトに関するウェブサイトなどがあれば、そちらも記載ください。

## ■審査の視点に係る説明

### 二 サービスの明確化に関する説明

traevo Platformは、デジタル等から取得される車両の位置情報等のデータを一元化することにより物流の可視化や業務効率化、安全管理の高度化を図るサービスである。連携データの内容及び連携が行われる当事者の範囲は、提供者（車載機メーカー等）と利用者（事業者、外部連携サービス等）という形でtraevo Platform利用規約第1条において明確に定義されている。また、traevo platformの付帯サービスであるtraevo noWaはtraevo platformから連携した輸送データ（発着地市区町村、車種、車格、オプション、輸送台数）やExcelの輸送データをアップロードする事により、利用者が共同輸送を検討する相手を探すサービスである。連携データの内容及び連携が行われる当事者の範囲は同様にtraevo noWa 利用規約「3. 本サービスの利用」において定義されている。

また、サービス設計は、一般社団法人運輸デジタルビジネス協議会の活動内で行われており、特定の事業者やデバイスに偏ることなく、広く一般に開かれた形で提供されることを前提としており、既存参加者の競合事業者を排除することなく、公平性と中立性が確保されている。

対応する参考資料がある場合は番号を記載→

※なお、本要項への説明にあたっては、データ連携に係るシステム構成が分かる図表を参考資料として提出してください。

上記URLにて記載。

### ホ データ主権の確保に関する説明

traevo Platformは、データを保有する利用者が連携設定を行う事により、データ自体の開示先や開示するデータ項目を制御する事が可能。本内容はtraevoプラットフォームサービス利用約款 第10条（車両等位置情報等のデータ利用）に明記されている。

traevo noWaは利用者がデータを提供する組織となっており、利用者が自身のデータに基づき検索ができる組織になっている為（自社の輸送データ発着地が検索必須条件となっている）、データを提供しないユーザーは機能活用ができないよう制御をしている。

対応する参考資料がある場合は番号を記載→

※なお、本要項への説明にあたっては、データ連携に係る実際の契約書等を参考資料として提出してください。

[traevo platform 利用規約 10条](#)

### 八 オープン性の確保に関する説明

traevo PlatformおよびnoWaは、データ連携における各参加者の役割（提供者・利用者）と参加基準を明確化し、ホームページ<https://traevo.jp>に公開することで透明性と参加の公平性を確保している。

また、データ提供・利用双方のAPI仕様とデータフォーマットを参加者および参加希望者に開示可能であり、異業種・異システム間での相互運用性を担保できる設計となっている。

対応する参考資料がある場合は番号を記載→

[https://traevo.jp/](https://traevo.jp)

### ト 関係者との積極的な連携に関する説明

traevo Platformは異なる車載機メーカー・外部サービスとの連携を前提とした設計であり、一般社団法人運輸デジタルビジネス協議会のワーキンググループの中で拡張性が継続的に議論されている。ハコベル株式会社のトラック予約／受付サービス「トラック簿」や株式会社ライナロジクスのAI自動配車システム「LYNA(ライナ)」等他多数のベンダーとも積極的な外部サービスとの連携を広げ物流効率化に寄与している。

対応する参考資料がある場合は番号を記載→

### チ 備考欄

※申請を行ったデータ連携の仕様が、「Whitepaper：ウラノス・エコシステム・データスペーシズ リファレンスアーキテクチャモデル」に準拠している場合、申請を行った運営主体が、情報処理の促進に関する法律法第 28 条に基づく認定を取得している場合は、その旨記載してください。